大阪・関西万博公式ロゴマークライセンス使用事業者公募　応募要項

1.　案件名称

大阪・関西万博公式ロゴマークライセンス使用事業者公募（以下「本案件」という。）

2.　目的と概要

公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会（以下、「協会」という。）では、基本計画において 2025 年日本国際博覧会（以下、「万博」という。）のプロモーション活動を 5 つのフェーズに分け、2022 年 4 月までをフェーズ 1 として位置付けて、万博の認知と期待感を拡げる活動に取り組んでいる。

本案件は、今後のフェーズにおける万博のさらなる認知拡大期を見据えた実験的な取り組みとして、万博の魅力と期待感を高めていくための公式ロゴマークを使用したオリジナル商品（以下、「ライセンス商品」という。）を期間限定で企画・販売し、協会と共に万博のブランド価値と期待感の向上に取り組む事業者（以下、「ライセンシー」という。）を公募するものである。本案件にて採用されたライセンシーは、協会が指定するライセンス使用料を事前に協会へ納め、大阪・関西万博の公式ロゴマークを使用したライセンス商品を非独占的かつ期間を限定して製造・販売できるものとする。

本案件は今後のフェーズに向けた期間限定の取り組みとし、ライセンス商品を製造・販売できる期間については、別紙仕様書の「8.ライセンス使用権の許諾の有効期間について」に掲げる期間に限定するものとする。

＜参考資料＞

・2025 年日本国際博覧会 基本計画

https://www.expo2025.or.jp/overview/masterplan/

3.　案件内容

別紙仕様書名称「大阪・関西万博公式ロゴマークライセンス使用事業者公募」のとおり

4.　実施スケジュール

・公募開始	2021 年 3 月 29 日（月）
・質問受付期間	2021 年 3 月 29 日（月）～4 月 2 日（金）17 時まで
※E メールのみ（電話や口頭による質問は受け付けない）	
・質問に対する回答	2021 年 4 月 7 日（水）
※当協会ホームページにて回答	
・提案書類提出期限	2021 年 4 月 16 日（金）17 時必着
・プレゼンテーション審査	2021 年 4 月 26 日（月）～27 日（火）
・結果通知	2021 年 4 月 30 日（金）（予定）

5.　応募資格

本案件に応募することができる者（以下「応募者」という。）は、次の（1）～（8）に掲げる要件をすべて満たす者とする。

（1）次の①から③までのいずれにも該当しない者であること。

①　本案件に係る契約を締結する能力を有しない者

②　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

③　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

（2）主たる事務所の所在地の都道府県における最近１事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。

（3）消費税及び地方消費税を完納していること。

（4）経済産業省又は大阪府若しくは大阪市から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者でないこと。

（5）過去５年以内に、国際的なブランドおよびキャラクターのライセンス商品の製造・販売又はブランド管理業務を行った実績を有すること。

（6）社内に品質管理の専門部署又は体制および品質管理のための各種規則（品質基準マニュアル等）が整えられていること。

（7）製造・販売するライセンス商品について、過去に同様又はそれに類する商品の販売実績を有していること。

（8）ライセンス商品に関する消費者からの問い合わせに応えるための問い合わせ窓口を備えていること。

6.　応募にかかる事項

（1）　提出書類について

応募にあたっては、下記提出書類一覧ア～エの書類を受付期間内に提出すること。なお、副本については企業名、社章等応募者が特定できる内容の記入を削除又はマスキングすること。

【提出書類一覧】

	書類名	書式	提出部数
ア	応募申込書	様式１	原本１部
イ	企画提案書	6-(3)参照	原本１部　副本５部
ウ	計画表	様式２	原本１部　副本５部
エ	誓約書	様式３	原本１部

（2）　企画提案書に求める事項

① 本案件の目的を踏まえたライセンス商品の企画、販売方法、販売促進について、次の（ア）～（ク）に掲げる項目を含めて、総合的に提案すること。

（ア）本案件におけるライセンス商品展開についての考え方（コンセプト）

（イ）（ア）に基づいた具体的なライセンス商品の提示（ライセンス商品については

②にて提示するカテゴリーから複数ないしは1つを選択し、少なくとも10種類以上の商品を提示することとする。）

（ウ）（イ）で提示されたライセンス商品のデザイン案の提示（別紙「デザインマニュアル」の使用方法に基づいてデザイン提案をすること。）

（エ）（イ）のライセンス商品の具体的な販売予定場所の提示

（オ）（イ）のライセンス商品販売に係る販売促進手法の提案

（カ）実績（過去に実施した類似業務の規模及び内容を具体的に記載すること）

（キ）体制（ライセンス商品の製造販売に係る社内体制を具体的に記載すること）

（ク）業務実施のためのスケジュール案（ライセンス商品の販売時期については別途協会と協議の上決定することとする）

② 本案件にてライセンシーが製造・販売できるライセンス商品は、原則として下記に掲げるカテゴリーに準ずるもののみとする。企画提案書にて提案を行う商品についても、下記カテゴリーに含まれるものを提案すること。

【ライセンス商品のカテゴリー】

カテゴリー	アイテム例
衣服・身の回り品	T シャツ、ポロシャツ、ブルゾン、ハンカチ、タオルなど
文房具類	筆記具、ノート、ネックストラップ、ステッカーなど
雑貨類	ピンバッジ、キーホルダー、エコバックなど

（３）企画提案書の仕様

① 用紙サイズ：A4

② ページ数：最大 30 ページ

③ 用紙の向きは原則として横で統一し、ファイルに編綴する。

④ 応募者の具体的な名称を特定することができる記載又は類推できる表現は避けること（「当社」「当法人」といった記載は差し支えない。）。

（４）提出書類の仕様

① （1）の提出書類一覧中ア・エの提出書類は原本を提出する（1 部ずつ）

② （1）の提出書類一覧中イ・ウの提出書類についてはＡ４ファイルに綴り提出する（原本 1 部・副本 5 部）

③ ②の表紙及び背表紙には案件名と応募者名（応募者名は原本にのみ記載し、副本においては④のとおりマスキング処理を行う。）を記入すること。

〈記入例〉

「大阪・関西万博公式ロゴマークライセンス使用事業者公募 提案書

株式会社 ○○○（法人名）」

④ ②の副本については、応募者名及び応募者を特定できる箇所（事業者名、所在地、代表者名、ロゴマーク等）にはマスキングの処理を行うこと。

（５）提出方法

提出書類のすべてを下記①及び②の両方の形式で提出すること。

① 紙へ出力し、郵送又は持参による提出

② 提出書類を格納した電子媒体の郵送又は持参による提出（PDF データを CD-R 等に格納すること）

※持参は、2021 年 4 月 16 日（金）17 時必着とします。

※郵送は、2021 年 4 月 16 日（金）までの消印があるものを有効とします。

※郵送の場合は、郵送と合わせて必ず受付期間中に電子メールで応募の旨を送信すること。（送信先：license-office@expo2025.or.jp）

（６） 提出先

公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会

広報戦略局戦略事業部事業推進課（担当：板東・今井）

住所：大阪市住之江区南港北 1 丁目 14-16 大阪府咲洲庁舎 43 階

電話番号：06-6625-8725 土曜日及び日曜日を除く。10 時～17 時※12 時～13 時を除く

（７） その他

・応募は、応募者 1 者（1 社、1 法人、 1 人）につき、 1 提案のみ可能とする。

・共同事業体での応募は認めない。

・提出書類に不備があった場合には、審査の対象とならないことがある。

・提出書類は理由の如何を問わず、返却しない。なお、提出書類は本件に係る審査の目的にのみ使用し、他の目的には使用しない。

・書類提出後の差し替えは認めない（協会が補正等を求める場合を除く）。

・提出書類に虚偽の記載をした者は本案件へ参加資格を失うものとする。

・副本について、応募者を類推できる表現があった場合、応募者に連絡することなく当協会において当該箇所にマスキング処理を行うことがある。

7. 審査の方法

（１）審査方法

① （２）の審査基準に基づき、審査委員会による審査を行う。

② 審査は書類提出による 1 次審査およびプレゼンテーションによる 2 次審査によって行う。

③ 1 次審査では原則として審査結果の上位 6 者を 2 次審査の参加者として選定し、協会から 2 次審査の参加資格通知を行うこととする。なお、2 次審査の参加者として選定された者以外には、審査結果の通知は行わないものとする。

④ ２次審査の日時や所要時間、出席者及び参加可能人数、プレゼンテーションの際に使用できる資料及び方法等については、参加資格通知と併せて協会から通知する。

⑤ ２次審査の結果、原則として上位 3 者を契約交渉の相手方として決定する。

⑥ ただし、（２）の審査基準に基づく評価点が 100 点満点中 60 点以下の場合は採択しない。なお、審査は非公開とし、審査内容についての質問や異議は一切受け付け

ない。

（２）審査基準

審査項目		内容	配点
案件目的及び内容の理解度		・本案件の目的、主旨を十分にふまえた具体的かつ実効性の高い総合的な企画提案がなされており、万博のブランド価値向上が期待できるか。	15 点
企画	商品	・本案件の目的、主旨をふまえた商品提案となっているか。 ・独自性のある商品構成、デザインとなっているか。	15 点
	チャネル	・本案件の目的を踏まえた販売チャネルの提案となっているか。 ・独自性の高いチャネルが提案されているか。	15 点
	販売促進	・ライセンス商品の認知および周知を高めるための情報発信や魅力的な売り場づくりの提案がなされているか。 ・独自性の高い販売促進手法が提案されているか。	15 点
実績		・商品販売における十分な経験及びノウハウを備えているか。 ・ライセンスビジネスにおける十分な実績を備えているか。	20 点
体制		・本案件を適切に実施するための社内体制が整っているか。	20 点

（３）審査結果

① 契約交渉の相手方が決定した後、審査結果は採否に関わらず、全応募者に通知する。

② 審査過程の透明性を確保する観点から、以下の項目を協会ホームページにおいて公表する。（https://www.expo2025.or.jp/）

・ 審査により契約交渉の相手方となることが決定した者（以下「採用者」という。）の氏名又は名称

・ 全応募者の評価点

・ 採用者の選定理由

・ 審査委員の氏名及び選任理由

・ その他

（４）審査対象からの除外（失格事由）

応募者が、次のいずれかに該当した場合は、当該応募者による提案は、審査の対象から除外する。

① 審査委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。

② 他の応募者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと。

③ 審査終了までの間に、他の応募者に対して応募提案の内容を意図的に開示し、又は他の応募者に開示させること。

④ 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと。

⑤ その他審査結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

8. 質問の受付

（1） 受付期間

公募開始日から 2021 年 4 月 2 日（金）17 時まで

（2） 提出方法

電子メール（アドレス： license-office@expo2025.or.jp）で受け付ける。

※ 件名の始めに「【質問】大阪・関西万博公式ロゴマークライセンス使用事業者公募」と明記し、質問内容を「質問票」（様式 4）に記載して添付すること。

※ 口頭、持参、電話、FAX による質問は受け付けない。

※ 折り返し担当者から質問票受領完了のメールを送ることとする。

※ 質問への回答は、メール送信により行う。なお、質問回答を踏まえて、応募にあたり留意すべき事項がある場合は、協会ホームページ【大阪・関西万博公式ロゴマークライセンス使用事業者公募について】に掲載する。（https://www.expo2025.or.jp/）

9. 契約手続きについて

（1）採用者は、 採択決定後契約締結までの間に、以下の書類を提出すること。

① 定款又は寄附行為の写し（1 部）（原本証明すること。）

② 法人登記簿謄本（1 部）

※ 法人の場合に提出すること。

※ 発行日から 3 カ月以内のもの。

③ 納税証明書（各 1 部）（未納がないことの証明：発行日から 3 カ月以内のもの）

（ア）大阪府の府税事務所が発行する府税（全税目）の納税証明書

※ 大阪府内に事業所がない方は、本店を管轄する都道府県税事務所が発行するものに代えることができる。

（イ）税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書

④ 財務諸表の写し（1 部：最近 1 カ年のもの、半期決算の場合は 2 期分）

（ア）貸借対照表

（イ）損益計算書

（ウ）株主資本等変動計算書

⑤ 使用印鑑届（様式 5：原本 1 部）

（2）採用者と協会との間で協議を行い、契約を締結する。

（3）採択された提案については、採択後に協会と詳細を協議する。この際、内容について変更が生じる場合がある。

（4）契約に際して、大阪府暴力団排除条例第十一条第二項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。誓約書を提出しないときは、協会は契約を締結しない。

（5）採用者が、契約交渉の相手方として決定した日から契約締結の日までの間において、プロポーザル参加資格に掲げる要件を満たさなくなったとき、また、協会が契約の相手方としてふさわしくないと判断したときは、契約を締結しないことがある。

10. **担当部署（本案件に関する書類等提出先及び問合先）**

担当部署：公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会 広報戦略局 戦略事業部 事業推進課
担当者：板東、今井
電 話 番 号：06-6625-8725　土曜日及び日曜日を除く。10 時～17 時　※12 時～13 時を除く
電子メール：license-office@expo2025.or.jp